

情報セキュリティサービス基準審査登録制度 文書審査員の募集について

2021年10月20日

特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会
情報セキュリティサービス基準審査登録委員会 事務局

下記の要領で文書審査員を募集します。

－ 記 －

1. 業務内容

- ・情報セキュリティサービス基準審査登録制度における文書審査を行います。
具体的には、情報セキュリティサービス事業者の情報セキュリティサービス基準審査登録申請書、および添付の資料に基づき、情報セキュリティサービス基準の要件を満たしているかを審査し、「適合／不適合」を判定します。
- ・または、他の審査員が行った審査についてレビューを行います。

2. 条件

- ① 審査日 : 審査は年4回(2月、5月、8月、11月)あり、1回につき事務局が指定する期間中(約1か月程度)で審査員の都合がつく任意の時間帯で行います。
- ② 審査方法 : リモート形式で行います。(ただし、情報漏えい防止の観点から審査業務を行う場所は自宅(または事務所)等としてください。)
- ③ 使用機器等 : 審査時に使用するパソコン等の必要機器やインターネット接続環境の準備はご自身でお願いします。当協会では用意いたしません。
- ④ 報酬 : 新規(または更新)申請1サービスにつき3,000円。

3. 要件

以下、①～④のすべての要件を満たしていることが必要となります。

- ① 情報セキュリティに関する実務経験が3年以上あること
- ② 監査または審査の実務経験が3年以上あること
- ③ 資格要件(以下の資格のいずれか一つは保有していること)
 - ・公認情報セキュリティ主任監査人(CAIS)
 - ・公認情報セキュリティ監査人(CAIS)
 - ・公認システム監査人(CSA)
 - ・CISA(Certified Information Systems Auditor)
 - ・情報処理システム監査技術者
 - ・ISMS 審査員

④ 審査対象事業者と利害関係がないこと

情報セキュリティサービス基準審査登録を行っている（または行う予定がある）事業者、およびそれに所属する従業員の方は応募できません。

自身が所属している企業（団体）が情報セキュリティサービス基準審査登録を行っているかは、以下のサービス台帳で確認してください。

- ・情報セキュリティサービス台帳

https://sss-erc.org/iss_book/

4. 募集要領

- ① 別紙の応募用紙に必要事項をご記入の上、保有資格を証明する資料を添付し、情報セキュリティサービス基準審査登録委員会事務局にお送りください。

- ・送付先メールアドレス：info@sss-erc.org

※応募資料に記載の個人情報は本文書審査員募集のためのみに使用し、その管理は当協会の規程に基づき適正に行います。

- ② 募集期間：2021年10月20日（水）～11月22日（月）
- ③ 頂いた資料に基づき書類審査を行い、書類審査合格者に対し面接を実施します。面接時期は11月下旬以降を予定しています。面接はオンラインで実施します。
- ④ 可否結果は事務局より応募された方に通知します（2022年1月下旬予定）。

5. その他

- ・サーベイランス専門評価員に登録されている方も、本募集への応募は可能です。
- ・現在、文書審査員の方の登録は継続されますので、本募集に応募いただく必要はございません。

6. お問い合わせ先

情報セキュリティサービス基準審査登録委員会 事務局

文書審査員募集担当) 渡辺

メールアドレス：info@sss-erc.org

－以上－

《参考情報》

- ・情報セキュリティサービス基準審査登録制度について
https://sss-erc.org/about_system/systems/
- ・情報セキュリティサービス基準審査登録委員会ホームページ
<https://sss-erc.org/>
- ・情報セキュリティサービス基準及び審査登録機関基準（経済産業省）
<https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/shinsatouroku/touroku.html>